

法律扶助償還金

フリガナ	アイ ケ ハジメ	お届け印
口座名義人	愛知 はじめ	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	長野	援助番号	2	0	2	5	-	0	0	0	6	3	1

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 一 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	松本ハイランド 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農協・協同組合			山辺 本店 支店 出張所				
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
5 4 4 8	0 1 1	普通	0 0 0 7 1 2 0					
			※「当座」の場合は、訂正してください。					

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ト ヤマ ダイスケ	お届け印
口座名義人	富山 大輔	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	長野	援助番号	2	0	2	3	-	0	0	0	6	4	1

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 〔6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください〕				番号 (右からつめてご記入ください)							
	1 6 6	3 0	1				0	※						
	住所		〒 ー 都・道 府・県											
払込先口座番号		00190-2-388866				払込先加入者名		日本司法支援センター						
払 込 開 始		年 月 から				払 込 日		☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日 とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)						

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払う
こととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		ちくま殖生 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
5 4 9 9	0 5 2	普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	0 0 3 5 0 8 7		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号													
0	3	1	4	0	0								

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 - 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ミエ ヨウコ	お届け印
口座名義人	三重 ようこ	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏名												
事務所名	長野	援助番号	2	0	2	5	-	0	0	0	7	1	7

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 ー 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日 とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払う
こととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合 長野			七瀬 本店 支店 出張所				
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
1 3 9 0	0 0 7	普通	0 4 5 1 2 2 9					
			※「当座」の場合は訂正してください。					

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号									
0	3	1	4	0	0				

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じて、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	サカイ ケンジロウ	お届け印
口座名義人	堺 健次郎	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	神奈川	援助番号 2 0 2 5 - 0 0 1 5 5 5

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所 〒 都・道 府・県			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払込日 ☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☑がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 みずほ 銀行 信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店・支店・出張所名 渋谷 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	0 0 0 1	2 1 0	普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	3 0 6 7 6 5 4	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ヤリノ / ヨスケ	お届け印
口座名義人	長野 代助	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	群馬	援助番号 2025-000583

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所 〒 都・道 府・県			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日 □15日 □25日 ☒ をしてください。 □がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日 とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払う
こととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 東和 銀行 信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店・支店・出張所名 藤岡 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	0516014		普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	3143548	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号									
0	3	1	4	0	0				

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	マツ ド エウコ	お届け印
口座名義人	松戸 ゆうこ	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	群馬	援助番号	2	0	2	5	-	0	0	0	6	0	4

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	群馬 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合			沼田 本店 出張所				
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
	0 1 2 8	2 1 0	普通 ※「当座」の場合は、訂正してください。	1 7 1 1 3 3 3				

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号									
0	3	1	4	0	0				

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ヤマダ ケイタ	お届け印
口座名義人	山口 照男	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	ヤマダ ケイタ	
	氏名	山口 照男	
事務所名	神奈川	援助番号	2025-002210

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 一 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	PayPay 銀行			はやぶさ (本店 支店 出張所)				
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合							
金融機関コード		支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
0033		003	普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	6871458				

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号									
0	3	1	4	0	0				

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 - 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	テラス シャイン	お届け印
口座名義人	テラス シャイン	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名	テラス シャイン											
事務所名	神戸市	援助番号	2	0	2	5	-	0	0	2	1	8	/

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日 とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払う
こととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒656-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	横浜 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合			網島 本店 支店 出張所				
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
	0138	393	普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	1663323				

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号									
0	3	1	4	0	0				

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	リ- ガル ハ- ト	お届け印
口座名義人	リ- ガル ハ- ト	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名	リ- ガル ハ- ト											
事務所名	神奈川	援助番号	2	0	2	5	-	5	0	0	0	3	1

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 〔6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください〕				番号 (右からつめてご記入ください)				
	1 6 6	3 0 1	0 ※								
	住所		〒 一 都・道 府・県								
払込先口座番号		00190-2-388866				払込先加入者名		日本司法支援センター			
払込開始		年 月 から				払込日		☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)			

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名				本店・支店・出張所名			
	川崎 銀行 信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合				武蔵小杉 本店 支店 出張所			
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
1 2 8 3	0 0 3	普通	3 0 2 9 8 4 1					
※「当座」の場合は、訂正してください。								

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号

0	3	1	4	0	0														
---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	土が すり	お届け印
口座名義人	佐賀 すり	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	群馬	援助番号	2	0	2	4	-	0	0	0	6	4	0

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 ー 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日 とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払う
こととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 高崎 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店・支店・出張所名 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	1 2 0 3	0 0 1	普通 ※「当座」の場合は、訂正してください。	2 2 1 7 5 8 8	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	みよこ やまち	お届け印
口座名義人	宮城 諭吉	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	小田原	援助番号 2025-000334

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

(収)・(加)

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所 〒 ー 都・道 府・県			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日 □15日 □25日 ☒ をしてください。 □がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 中南 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店・支店・出張所名 二宮 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	1290	012	普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	0354728	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	えひめ しふぶ	お届け印
口座名義人	愛媛 式部	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏名	
事務所名	イサ	援助番号 2025-001355

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所	都・道 府・県		
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日 □15日 □25日 ☒ をしてください。 ☑がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	楽天 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		マンボ 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
0036228		普通 ※「当座」の場合は、訂正してください。	2921154		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	大 阪 三 郎	お届け印
口座名義人	大 阪 三 郎	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	千葉興業	援助番号	2	0	2	5	-	0	0	1	4	4	9

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]				番号 (右からつめてご記入ください)				
	1 6 6	3 0	1			0	※				
	住所		都・道 府・県								
払込先口座番号		00190-2-388866				払込先加入者名		日本司法支援センター			
払 込 開 始		年 月 から				払 込 日		☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)			

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名				本店・支店・出張所名			
	千葉興業 銀行 信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合				五井 本店 (支店) 出張所			
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
	0 1 3 5	5 1 0	普通	1 2 3 9 9 9 8				
※「当座」の場合は訂正してください。								

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	イシ カワ アキ コ	お届け印
口座名義人	石川 晃子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	千葉	援助番号 2025 - 00010111970

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所 都・道 府・県			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日 □15日 □25日 □をしてください。 □がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店・支店・出張所名 マルイト 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	0034	1010	普通	149399085	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号

0	3	1	4	0	0
---	---	---	---	---	---

- 預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
- 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 - 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	アツ ヴ" い ー ー	お届け印
口座名義人	沼津葉奈子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	アツ	援助番号 2 0 2 5 - 0 0 7 4 7 7

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所 都・道 府・県			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日 □15日 □25日 □をしてください。 □がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 ハナニ 手葉樹業		本店・支店・出張所名 浅川 若瑠 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	0 1 3 5	2 2 5 5 1 0	普通 ※「当座」の場合は訂正してください。	0 1 3 8 2 1 9 0 9 9 8	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号

0 3 1 4 0 0																			
-------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ナラ ケンタロウ	お届け印
口座名義人	奈良 健多朗	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	奈良	援助番号 5 5 5 5 - 5 5 5 5 5 5

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 ※	
	住所 〒 ー 都・道 府・県			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日 □15日 □25日 ☒ をしてください。 □がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日 とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払う
こととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名 関西みらい 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店・支店・出張所名 守口 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
	0 1 5 9	1 5 6	普通 ※「当座」の場合は、訂正してください。	0 0 1 4 8 0 3	

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものと取り扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	アオ モリ ハルコ	お届け印
口座名義人	青 木 春 子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	青森	援助番号	3	0	2	6	-	3	3	0	0		

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 ※		
	住所 〒 ー 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	千葉 銀行 信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		稲 毛 本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
0 1 3 4	0 0 3	普通 ※「当座」の場合は、訂正してください。	4 5 2 8 7 5 8		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4.この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ミカワ トモミ	お届け印
口座名義人	三河 ともみ	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏名												
事務所名	後知	援助番号	2	0	5	0	-	5	1	5	2	1	1

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 〔6桁目がある場合は※印欄にご記入ください〕				番号 (右からつめてご記入ください)				
	1 6 6	3 0	1			0	※				
	住所		〒 ー 都・道 府・県								
払込先口座番号		00190-2-388866				払込先加入者名		日本司法支援センター			
払込開始		年 月 から				払込日		☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)			

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名				本店・支店・出張所名			
	GMOあおぞらネット銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合				うめ 本店 支店 出張所			
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
	0 3 1 0 3 0 1		普通	3 0 1 4 9 0 8				
※「当座」の場合は、訂正してください。								

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ミエ イチロウ	お届け印
口座名義人	三重 伊智朗	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏名												
事務所名	群馬	援助番号	2	0	2	5	-	0	0	0	1	8	3

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]				番号 (右からつめてご記入ください)				
	1 6 6	3 0	1			0	※				
	住所		〒 都・道 府・県								
払込先口座番号		00190-2-388866				払込先加入者名		日本司法支援センター			
払込開始		年 月 から				払込日		☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)			

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名				本店・支店・出張所名			
	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合 しののめ				天大 本店 支店 出張所			
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
1 2 1 1	0 4 9	普通	1 1 0 5 2 4 4					
※「当座」の場合は、訂正してください。								

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号													
0	3	1	4	0	0								

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 - 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ヒョウゴ ダイロ	お届け印
口座名義人	兵庫 大露	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ											
	氏 名											
事務所名	兵庫	援助番号	2	0	5	0	-				1	1

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 〔6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください〕	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0 1	0 ※		
	住所 〒 ー 都・道 府・県				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☒ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名				本店・支店・出張所名			
	三井住友 銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合				赤坂 本店 支店 出張所			
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
	0009	825	普通	8518641				

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1.貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2.振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3.この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4.この預金口座振替について仮に紛議が生じて、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5.上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	フクシマ タロウ	お届け印
口座名義人	福岡 太郎	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	神奈川	援助番号	2	2	2	2	-	3	3	3	3	3	3

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 〔6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください〕	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 3 7 1 0 ※	3 2 1 9 8 7 6	
	住所	〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町2-産業貿易センタービル10F			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日	☒ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ が無い場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名				本店・支店・出張所名			
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合				本店 支店 出張所			
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
			普通					
※「当座」の場合は、訂正してください。								

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号									
0	3	1	4	0	0				

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	わがワ	ハナコ	お届け印
口座名義人	香	華子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ											
	氏名											
事務所名	アプラス	援助番号	1	9	9	9	-	2	0	0	0	0

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄にご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 9 6 3 0 ※	7 2 9 0 1 2 3	
	住所	〒190-0012 東京 都 道 女 市 曙 町 2-8-18 東建物7-15ビル			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払込開始		年 月 から		払込日	☒ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がいない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合			本店 支店 出張所				
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
			普通					
			※「当座」の場合は、訂正してください。					

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号												
0	3	1	4	0	0							

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	杓 ララオ	お届け印
口座名義人	法 てらお	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	東京	援助番号	2	0	3	0	-	3	3	3	3	0	0

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 2 3 4 0 ※	・ 5 5 6 6 7 8 9	
	住所 〒310-0062 茨城 都 府 県 水戸市大町 3-4-36 大町ビル3F				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☒ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通		
			※「当座」の場合は、訂正してください。		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号													
0	3	1	4	0	0								

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ホツカイドウ イナコ	お届け印
口座名義人	北海道花子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	群馬	援助番号 2 0 3 0 - 0 7 8 3 2 0

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 3 7 1 0 ※	0 0 2 2 0 5 7 1
	住所	〒371-0022 群馬県前橋市千代田2-3-12		
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日 ☒ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☑がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通 ※「当座」の場合は訂正してください。		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	イワノ	お届け印
口座名義人	山手 太郎	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	静岡	援助番号 2030-078321

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 4 2 0 0 ※	0 0 3 1 0 5 7 11
	住所 〒420-0031 静岡 都 府 静岡市 葵 区 豊 服町 2-1-1			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払込日 ☒ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☑がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通		
※「当座」の場合は、訂正してください。					

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 - この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 - この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 - 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ホウ ラウコ	お届け印
口座名義人	三夫 二郎	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ	
	氏 名	
事務所名	埼玉	援助番号 2026-124012

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 4 1 0 0 ※	0 4 3 8 9 5 2 1
	住所	〒330-0063 埼玉県 さいたま市浦和区高砂 3-17-15		
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名 日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払込日 ☐ 15日 ☒ 25日 ☐ をしてください。 ☑がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通 ※「当座」の場合は、訂正してください。		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	木村 弘夫	お届け印
口座名義人	法律 輝夫	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	東京	援助番号	2	2	2	2	-	3	3	4	4	7	7

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 9 8 7 0 ※	6 5 4 3 2
	住所	〒320-0035 宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F		
払込先口座番号	00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払込開始	年 月 から		払込日	☐ 15日 ☒ 25日 ☐ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通 ※「当座」の場合は訂正してください。		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧客番号													
0	3	1	4	0	0								

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
- 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	ホウ リツ テル コ	お届け印
口座名義人	法律 照子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ		
	氏 名		
事務所名	4葉	援助番号	2 3 0 1 - 5 5 5 6 6 6

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 5 0 3 0 ※	8 7 5 4 3 2 1	
	住所 〒260-0013 千葉 都・道 千葉市中央区中央 4-5-1				
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☒ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日	27日	委託者コード	314001	区分	00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名			本店・支店・出張所名				
	銀 行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合			本店 支店 出張所				
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)				
			普通					
			※「当座」の場合は訂正してください。					

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号															
0	3	1	4	0	0										

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	チ バ ハ ナ コ	お届け印
口座名義人	千葉 波那子	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	千葉	援助番号	2	0	5	0	-	2	2	2	1		

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)
	1 6 6	3 0	1 0 5 7 0 ※	0 7 8 3 0 1 /
	住所	〒160-0023 東京 都 新宿区西新宿 1-24-1		
払込先口座番号	00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始	年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☐ 25日 ☒ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通		
			※「当座」の場合は、訂正してください。		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号											
0	3	1	4	0	0						

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じて、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第
 (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

法律扶助償還金

フリガナ	フク イ ジロウ	お届け印
口座名義人	福井 次郎	

※ 口座名義人と契約者名(被援助者名)が異なる場合は下記にご記入ください。

ご契約者 (被援助者)	フリガナ												
	氏 名												
事務所名	東京	援助番号	2	0	2	2	-	2	2	3	3	5	5

ゆうちょ銀行

自動払込利用申込書

ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別 コード	記号 [6桁目がある場合は※印欄に ご記入ください]	番号 (右からつめてご記入ください)	
	1 6 6	3 0	1 0 5 0 0 ※	3 3 8 3 5 3 /	
	住所	〒164-8721 東京 都 道 中野区本町 1-32-2			
払込先口座番号		00190-2-388866		払込先加入者名	日本司法支援センター
払 込 開 始		年 月 から		払 込 日	☐ 15日 ☒ 25日 ☐ をしてください。 ☐ がない場合、既に15日で登録のある場合を除き、25日とします。(土・日曜日・祝日の場合は翌営業日)

どちらか一方を選びご記入ください。

ゆうちょ以外金融機関

預金口座振替依頼書

私(口座名義人)は、下記の収納会社から請求された金額を、私名義の下記預金口座から、預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

収納会社	株式会社アプラス	〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階	振替日 27日	委託者コード 314001	区分 00
ゆうちょ以外金融機関	金融機関名		本店・支店・出張所名		
	銀行・信用金庫 信用組合・労働金庫 農業協同組合		本店 支店 出張所		
	金融機関コード	支店コード	預金種別	口座番号(右からつめてご記入ください)	
			普通 ※「当座」の場合は訂正してください。		

※ 口座名義人・お届け印は上記のとおり

顧 客 番 号														
0	3	1	4	0	0									

●預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)
 1. 貴行に請求書が送付された時は、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引き落としのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
 2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超える時は、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
 3. この契約を解約する時は、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期にわたり収納代行会社から請求がない等相当の事由がある時は、特に申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
 4. この預金口座振替について仮に紛議が生じても、貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をかけません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 振替日 株式会社アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
 振替開始日 株式会社アプラス及び関係金融機関の事務手続き完了次第(ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)